



見逃せない情報がココに

見落としがちな「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

- 合がありますので、ご相談ください。
- ②収入が平戸市営住宅条例などに定められた基準内であること。
 - ③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - ④地方税などを滞納していないこと。
 - ⑤暴力団員でないこと。
- 添付書類
- ①住民票謄本
 - ②所得証明書
 - ③完納(納税)証明書
- ※世帯全員が必要で、※令和2年1月1日現在で市内に住所を有する人は、個人番号(マイナンバー)の提供により添付書類を省略することができます。
- 抽選会 募集戸数を超える申し込みがあったときは、抽選により選考します。
- ▼とき 10月3日(土)午前10時
- ▼ところ たびら活性化施設
- ※入居が決まった後に辞退することのないよう、事

募集

乳幼児への育児用品貸出事業第3期募集

乳幼児の健やかな成長を支援し、保護者の経済的負担の軽減するため、育児用品の貸し出しをしています。

○貸出用品と貸出期間

▼ベビーベッド15台・最長1年

▼ベビースケール(体重計)20台・1〜3カ月

▼ベビーバス10台・1〜3カ月

▼チャイルドシート10台・最長1年

※応募者多数の場合は、抽選とします。

※育児用品の貸し出し・返却は、こども未来課子育て支援班または各支所地域振興課、各出張所が窓口となります。

○対象 市内に住所を有する乳幼児(令和2年12月31日(木)までに出産予定を含む)の保護者または里

前に十分検討したうえで申し込んでください。

○問 都市計画課総務住宅班

(☎22-9164)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

次期農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

○推薦を受ける人および応募する人の資格

▼農業委員 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人

▼農地利用最適化推進委員 農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人で、担当する地域内の農地の利用などの最適化のための職務を適切に行うことができる人

市営住宅の入居者を募集

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課または各支所・出張所へ申し込んでください。

○新規募集戸数 7戸(18戸)

①平戸地区 3戸(2戸)

②田平地区 3戸(1戸)

③生月地区 1戸(15戸)

※(一)内は過去の募集で応募のなかった住宅で、今回の募集期間にかかわらず常時申し込みを受け付けています。

※住宅の修繕などの状況により、募集戸数が増減となる場合があります。

○募集期間 9月1日(火)〜10日(木)

※郵送(必着)でも可

○入居資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

①現に同居し、または同居しようとする親族があること。

※単身でも入居できる場



○問 こども未来課子育て支援班

(☎22-9137)

帰り先の祖父母など。ただし、保育料などの滞納者を除く。

○申請方法 印かんと母子健康手帳を持参の上、市民課総合窓口または各支所地域振興課、各出張所に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、申請してください。

○申請期間 9月1日(火)〜14日(月)

※出産予定日の2週間前より貸し出し可能です。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

▼共通事項 次のいずれにも該当しない人

①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの人

③平戸市の執行機関の委員および市職員

○募集人員

▼農業委員 19人

※委員定数19人の内、10人以上は認定農業者などとなります。

▼農地利用最適化推進委員 18人

担当地域	定数
北部地域(度島含む)	4人
中部地域	3人
南部地域	3人
生月地域	3人
田平地域	3人
大島地域	2人

※農地利用最適化推進委員

○任期

▼農業委員 令和3年3

○問 農林課総務班
(☎22-9150)
農業委員会事務局
(☎22-9172)

○提出先

▼農業委員に関すること

農林課総務班

▼農地利用最適化推進員に関すること 農業委員会

快適な生活環境のお手伝い

有限会社 鶴丸設備

営業種目

- 給排水設備工事
- 浄化槽設備工事
- 浄化槽維持管理
- 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

平戸銘菓 カスドース

全国発送承ります

平戸市木引田町431 桜針の館

TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700

http://www.hirado-tustaya.jp

Eyelash salon mina

TEL 090-2512-3117

〒859-5111 平戸市浦の町756-1 2F

9:00~17:00(最終受付16:00)不定休

ご予約はお電話もしくは右のQRコード(LINE)からお願ひ致します。※完全予約制

海上ホテルからのご提案。そして、おもてなし。

心を込めて、想い出に残るご法事を
お手伝いさせていただきます。

ご法事プラン 百合コース 10名様以上からご利用いただけます。

ご法事プラン 菊コース 10名様以上からご利用いただけます。

平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

ご予約・お問合せ TEL/0950-22-3800

http://hiradokaijyohotel.co.jp

お知らせ

ひまわり基金法律事務所
(公設事務所)の開設

この度、弁護士過疎地域対策として、日本弁護士連合会や九州弁護士会連合会の支援を受けて、田平町に「飛鷺ひまわり基金法律事務所」が開設されましたので、お知らせします。

- 名称 飛鷺ひまわり基金法律事務所
- 弁護士 小林 洋介
- ところ 田平町山内免478-2
- 連絡先 22-7910
- 問 総務課行政班 (☎22-9100)

交通事故巡回相談所を開設

交通事故に遭われた人を対象に交通事故巡回相談を実施します。

なお、相談は完全予約制

ち、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の治療費の一部助成を行っており、県北保健所は助成の申請窓口になっています。

○対象

- ▼夫婦の両方または一方が長崎県(長崎市・佐世保市を除く)に在住の人
- ▼夫婦の前年の合計所得額が730万円未満の人

▼県指定の医療機関で特定不妊治療を受けた人

▼治療開始時の妻の年齢が42歳以下であること

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から治療を延期し令和3年3月31日までに治療を開始した場合、令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳である夫婦については、治療開始時点の妻の年齢が43歳である夫婦も対象となります。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、時間的に年齢と

となっていますので、10月7日(水)までに予約の連絡をお願いします。

- とき 10月9日(金)午前10時～午後3時
- ところ 平戸市役所3階会議室A

○内容 自動車賠償責任保険などの請求方法、損害賠償額の計算方法、示談の進め方など

- 予約先 長崎県交通事故相談所 ☎095-824-1111
- 問 総務課危機管理班 (☎22-9101)

令和2年度第2回危険物取扱者試験の実施

- 試験の種類 甲種・乙種・丙種
- 試験日 11月21日(土)午前10時
- 試験地 長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、五島市、新上五島町、杵岐市、対馬市
- 受験願書の受付期間

所得の要件が緩和されます。

○助成内容

- ▼初回の治療に限り、30万円(治療内容により7万5千円)を上限に助成。
- ▼2回目以降は、1回の治療につき15万円を上

限に助成。(治療内容により7万5千円が上限)

▼特定不妊治療のうち、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合は、1

回の治療につき初回は30万円を上限に助成、2回目以降は15万円まで

助成(凍結胚移植を除く)。ただし、男性不妊治療単独の申請は対象外。

- 申請締切 治療終了日(妊娠の確認または治療を中止した日)の属する年度の年度末

不妊相談について

不妊に悩むご夫婦のために、県北保健所では不妊治療の情報提供、不妊による悩みなどについて、保健師が無料で相談に対応しています。

▼書面申請 9月7日(月)～18日(金)

▼電子申請 9月4日(金)～15日(火)

○受験願書の入手先 (二財)

消防試験研究センター長崎県支部、県内各消防署、長崎県消防保安室、長崎県各振興局、長崎県立大学、長崎・佐世保高技専、ポリテク長崎・佐世保、ハローワーク長崎紀伊國屋書店長崎店、メトロ書店本店

- 問 消防本部予防課 (☎22-3167)

結核予防週間

9月24日(木)～30日(水)は結核予防週間です。結核は、結核菌によって、主に肺に炎症を起こす病気です。結核が進行した患者の咳などのしぶきに含まれる結核菌が空気中に飛び散り、それを吸い込むことにより感染します。

結核の症状は、風邪の症状によく似ており、長崎県内でも毎年約200人程度が

感染しています。

結核は、正しい服薬で治る病気です。自分の健康を守り、家族や友人などへの感染を防ぐため、早期発見・早期治療につとめましょう。

○早期発見のポイント

- ①せきや痰など風邪に似た症状が2週間以上続いたら、医療機関を受診する。
- ②免疫力が低下しないよう規則正しい食生活を心がける。
- ③年に1回は定期的に胸部エックス線検査を受ける。精密検査が必要な場合は、必ず受診する。
- ④乳幼児の結核予防には、BCGワクチンの接種が有効。

- 問 県北保健所地域保健課 (☎57-3933)

不妊治療に関する支援制度

特定不妊治療の治療費助成

長崎県では、不妊治療のう

- 問 県北保健所地域保健課 (☎57-3933)

精神保健福祉専門相談

県北保健所では、眠れない、ゆううつだ、いらいらする依存症やひきこもりのことで悩んでいる、精神科の医療機関を受診したほうがよいのか迷っているなどの相談をお受けしています。

相談は無料で、家族や関係者だけの相談もお受けします。

保健所職員による相談

- 相談日 平日午前9時～午後5時30分
- 内容 精神障害に関する相談を保健師、作業療法士、社会福祉職がお受けします。(電話での相談も可能)

精神科医師による相談(毎月1回)

精神科医師による相談は、各相談日の8日前までに事前予約が必要です。

「緑の募金」への協力に対するお礼

3月1日から5月31日までの緑の募金活動におきまして、市民の皆さんからの温かいご協力により、85万1,989円の募金が集まりました。ありがとうございます。

この募金は、私たちの豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれる森林づくりのほか、花苗や苗木の配布など地域の緑化などに活用します。

- 問 農林課農林整備班 (☎22-9151)



想いをかたちに…
故人と語り、自分を見つめ直す…
お墓は大切な家族の記念碑です。
墓石・記念碑・設計～施工
有限会社 松永石碑店
〒859-5704
長崎県平戸市生月町山田免2331
TEL 0950-53-2816

3密リスクの少ない広い空間
NATURAL TEETH 歯
なちゅらるティース
24時間換気、最新の滅菌機器完備
完全予約制 生月 歯医者 検索
診療時間：9:00～13:00・14:00～18:00
休診日：日祝日、その他
長崎県平戸市生月町老部浦3-1
(生月JAガソリンスタンド近く)
TEL 0950-26-5555

CAR SHOP
Tanaka Motors
田中モータース
新車・中古車販売
車検 点検 钣金 保険
田中モータース
〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1146-1 TEL 0950-22-2674

相続による名義変更はお済みですか？
登記費用のお見積もりは無料です。
まずはお気軽にお問い合わせください。
☎0950-26-0077
登記手続きならおまかせください！スタッフ一同お待ちしております！
松田信哉司法書士法人 平戸事務所
代表司法書士 松浦寛 (登録番号：長崎445号)
平戸市築地町561-1 (平戸市役所から徒歩3分)

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

今月は下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

■年金相談（完全予約制）

- 9月2日（水）10：00～15：00
市役所本庁3階会議室
- 9月8日（火）10：00～15：00
市役所本庁3階会議室
- 9月15日（火）10：30～15：00
館浦出張所
- 9月29日（火）10：00～15：00
市役所本庁3階会議室

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間（平日）8：30～17：00（相談日の前日までにご予約ください）

☎健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

■消費生活巡回相談・定例行政相談所

- 9月9日（水）13：00～15：00
生月地区（館浦出張所）
- 9月23日（水）14：00～16：00
大島地区（大島村公民館）

※大島地区は消費生活巡回相談のみとなります。

☎市民課内消費生活センター ☎22-9122

■よろず相談会

（事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です）

- 9月18日（金）9：00～17：00
田平町民センター（研修室2）

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■個別創業相談会（事前予約している人を優先）

- 9月9日（水）10：00～16：00
平戸市役所商工物産課内
- 9月23日（水）10：00～16：00
平戸市役所商工物産課内

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■若者応援相談会 in 平戸

- 9月9日（水）11：00～16：00
未来創造館会議室A

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■ハローワーク in 平戸市

- 9月11日（金）10：00～15：00
平戸商工会議所2階会議室
- 9月25日（金）10：00～15：00
平戸商工会議所2階会議室

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

暮らしに 役立つ情報 がここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【9月30日（水）】

- 国民健康保険税 第4期
- 介護保険料 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第3期
- ※口座振替日 9月28日（月）
この日に振替ができなかった場合は、10月12日（月）に再振替します。

☎税務課総務徴収班 ☎22-9115

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご予約ください。

- 9月の延長窓口実施日
9月3日（木）・10日（木）・17日（木）・24日（木）
- 延長時間 午後5時15分～午後7時
- 開設場所 本庁市民課
- 受付内容 マイナンバーカードおよび各種証明書の交付

- ※交付できる証明書
○住民票の写し○戸籍謄（抄）本
○戸籍附票の写し○印鑑登録および印鑑証明書
- ※各支所・出張所では実施していません。
- ※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

☎市民課戸籍住民班 ☎22-9123

5年に1度の「国勢調査」を行います

☎企画財政課企画統計班 ☎22-9106



国勢調査は、統計法によりその定期的な実施が定められ、日本に住むすべての人を対象とする国の最も基本的かつ重要な調査です。今年は、国勢調査が始まって100年目の節目となります。

調査結果は、地方交付税の算定や人口減少対策、生活環境の改善、防災計画など、わたしたちの生活に欠かせないさまざまな施策に役立てられます。

調査期日 10月1日（木）

調査期間 9月14日（月）～10月20日（火）

▼インターネット回答期間 9月14日（月）～10月7日（水）

▼調査票（紙）の回収期間 10月1日（木）～7日（水）

- その他 ○市内各地区から推薦され、総務大臣から任命された「国勢調査員」がお住まいの世帯を訪問し、調査票の配布や回答方法などについて説明します。
※調査員は、写真入りの「調査員証」を携帯しています。
- 調査票と一緒にインターネット回答用IDが配布されます。パソコン・スマートフォンなどで、都合に合わせて回答でき、調査票の提出も不要です。ぜひ、利用してください。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

アドレス <https://www.kokusei2020.go.jp/> 国勢調査2020 検索

☎水道局総務班
（☎22-383383）



平戸市ホームページ

○申込方法 使用開始日より中止日の1カ月前から平戸市のホームページより申し込みが可能です。申し込みのルールを確認の上、申し込んでください。



水道の使用について、9月1日（火）からインターネットによる申し込みができます。24時間申し込み可能で履歴が残る便利なインターネット申込を是非ご利用ください。

水道使用のインターネット申込の開始

お知らせ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある人は、保険料を全額納めた人と比べて老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。将来受け取る年金額を増やすために、免除された期間の保険料について、10年以内であれば、さかのぼって納める（追納）ことができます。ただし、3年度目以降の期間の追納の場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。なお、追納制度を利用するには、追納申込書の提出が必要です。

☎佐世保年金事務所
（☎0956-34-1189）



国民年金保険料の追納制度